

弘前市協働によるまちづくり推進審議会 会議録概要 (第1回)			
日時	令和3年7月28日(水曜日) 18時00分～19時30分		
場所	弘前市役所市民防災館3階 防災会議室	傍聴者	なし
出席者 (18人)	委員 (12人)	佐藤会長、安田職務代理者、野口委員、藤岡委員、下山委員、 小山委員、大西委員、鴻野委員、大塚委員、斎藤委員、 宇野委員、柴委員	
	執行 機関 (6人)	櫻田市長 市民協働課	岩崎市民生活部長、高谷課長、村田課長補佐、 小山主事、片岡主事
会議概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付(新任委員のみ) 3 市長あいさつ 4 諮問書提出 5 委員、事務局員紹介 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長職務代理者の指名について (2) 審議会の趣旨及び役割等について 			
【事務局から説明】			
<ol style="list-style-type: none"> (3) 令和3年度における審議方針等について <p style="margin-left: 2em;">審議内容 事業者との協働によるひとづくりに関する取り組みについて</p> 			
【各委員の意見等】			
<p>委員：審議に入る前の確認ですけれども、今回の諮問事項「事業者との協働によるひとづくり」というところで関連条文には、「事業者はまちづくりの重要な担い手であって、一層の社会貢献に努めること」という部分で書いてはありますが、今回はあくまでも「ひとづくり」というところに絞って審議するということよろしいですか。</p>			
<p>市民協働課：ご質問の通り、「ひとづくり」というところに絞って市の取り組みを説明</p>			

させていただきますので、ご意見をいただきたいと考えております。

委員：資料3の「評価・検証のポイント（案）」の4つ目、「参加者に事業者の魅力が伝わる内容となっているか」という項目がありますが、今回の審議内容は事業者の魅力を伝えるのが目的ではなくて、「その事業によって人づくりがなされること」、あるいは「その取り組み内容がどうであるか」、ということが問題であって、「事業者そのものの魅力」というのは本質から外れているように思います。

会長：この点については事務局で今のご意見を受け止めて、ご検討いただいて、他の良い案あればまた出していただきたいと思います。
このような方向で、次回、実質的な審議に入って参りたいと思います。特に、この「評価・検証のポイント」については、委員の皆様からも具体的に「こういうことも評価・検証のポイントとしては良いのではないか」というようなことを、会議でその都度ご発言いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(4) 今後のスケジュール（予定）について

【各委員の意見等】

会長：昨年度よりも1回少なく、限られた時間ではありますけれども、色々と皆様から積極的なご意見をいただいて、実のある答申へ作り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(5) 令和2年度 答申への対応について（報告）

【各委員の意見等】

委員：毎年、この審議会の答申への回答が非常に細かくて、具体的な事業や新しい取り組みにつながっているものも毎年報告されて、担当課としても大変ご苦労されているのだなと感じました。それを踏まえて、事務局というより、我々委員と一緒に考えていかなければいけないのでしょうかけれど、単年度単年度で答申への対応がなされていますが、審議会は平成28年度から始まり、今年で6回目になります。毎年行われている対応が、「継続

して行われているのか」とか、「見直しをかけてバージョンアップしているのか」とか、そういった点についても、この答申を作る会議とは別にどこかで考えていかなければいけないのかなと感じます。それを強く感じたのは、後ほど事務局から説明があるかと思いますが「市民アンケート」の中とかですね。「協働によるまちづくり基本条例」を知っているか知らないかっていう大元の基本の問いに対して、「知っている」という回答がびっくりするぐらい少ない、ということがありました。その点は、協力してやっていかなければいけないのだな、と話を聞いていて思っていました。そこで今回、参考5「令和2年度弘前市協働によるまちづくり推進審議会の答申に対する対応について」の資料が出てきたので、答申に対して、市ではちゃんと考えてやっていただいているのだなと思って、びっくりしました。

委員：2点ほどありまして、まず1点目ですけれども、インターンシップのところが大事だなと思いました。今、答申への対応内容にもありました「弘前市の概要や特色、業務内容について説明するオリエンテーションを実施しており」というところで、工夫して進めていこうっていう話がありますけれども、今年度の「事業者との協働」というところにおいても、「インターンシップ」というところで、「ひとづくり」につながってくるところがあるのかな、と思います。全国を見渡してみると、受け入れ企業・学生の双方にとって、いかに教育効果が期待できるか、発展につながるか、という工夫をしながらやっている例がかなり増えてきた印象があります。そういったところで、市のインターンシップに関しても、「実践型」とよく言われていますけれども、そこを参考にしながら積極的に改善を図っていくことで、事業者に対してもインターンシップの組み立ての仕方だとか、運営のノウハウを共有できるところもあるのかなと思いました。インターンシップっていうところに関しては、事業者につながる部分があったので、指摘をさせていただきました。もう1点ですが、「協働によるまちづくり学生ジャーナリストNo.1決定戦」のことで確認をしておきたいのですが、実際に順位を決定する際の審査基準、審査する人を教えてください。

市民協働課：今考えている採点基準ですけれども、今回はまず、大きく3つにしてお

ります。1つ目が、記事の「構成力」、見やすさですね。レイアウトであったり、フォントの使い方であったり、写真をどのように効果的に使っているか、パッと見て手に取ってみたいくなるか、という点です。2つ目が「文章力」、記事の内容です。取材したまちづくり活動が、どういうことをやっているかが伝わる内容になっているか、わかりやすい標記・表現・言葉遣いになっているか、読んだ人が「この活動に行ってみよう」というような活動の魅力が伝わる内容・文章になっているか、という点です。3つ目が「取材力」です。外から見て書くだけでなく、参加者や実際に活動されている方にインタビューをして得た情報など、踏み込んで取材をしなければ得られないような情報が入っているか、という点です。構成力・文章力・取材力で各10点の計30点満点、のような形で考えております。審査員については、市からはまず、まちづくり筆頭課長である市民協働課長、学生のまちづくりに関しては企画課が担当しておりますので企画課長、弘前市の広報担当としては広聴広報課なので広聴広報課長、以上3名となります。外部の審査員については、後援いただいている東奥日報社と陸奥新報社の記者の方も参加していただくということで、ご了承いただいております。合わせて5名による合計点で採点を決め、1位を決める、というところでございます。

委員：「協働によるまちづくり学生ジャーナリスト No.1 決定戦」の件ですが、佳作の賞品が「図書券2,000円分」というのは今どきの学生が本当にこれで良いのか。コンビニで使えるクオカードとか色々あると思うので、今後については一考の価値があるのかなと思います。

会長：答申に対して、非常に真摯に細かく対応していただいて、ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

(6) 令和2年度 職員及び市民意識アンケート結果について（報告）

【各委員の意見等】

会長：このアンケートは、市民協働課単独で独自にやっているのでしょうか。

市民協働課：そうです。

会 長：しかも、「協働によるまちづくり」に特定して、ということですね。ありがとうございました。

その他、何かお聞きになりたいこと、確かめたいことなどございますでしょうか。（無いようですので）一応私の方で議事進行役は終了して、事務局の方にお返しいたします。次回からいろんなこととお話いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

7 事務連絡

8 閉会